



りそな銀行アジアニュース

2019年9月13日
りそな銀行 国際事業部

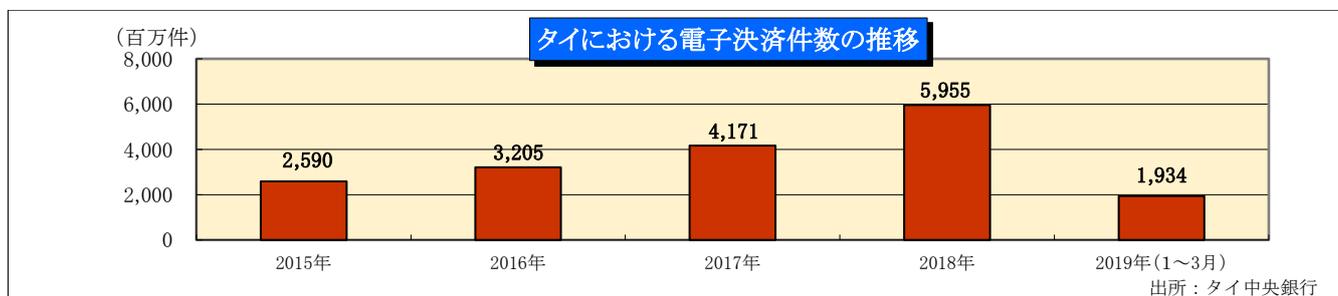
【バンコック駐在員事務所】

「タイにおける電子決済の現状について」

タイ政府は「全国電子決済マスタープラン：National e-Payment Master Plan」を策定し電子取引決済を奨励、スマートフォンの普及や電子商取引市場の拡大を背景に、タイ社会で電子決済が急速に拡大している。

「全国電子決済マスタープラン」はタイでデジタル経済社会を造る狙いで、官民による電子決済を主な支払方法に育成する戦略である。以下4つのプロジェクトを実行している。

- ① Prompt Pay (プロムペイ) 制度
- ② デビットカード等電子カード使用拡大計画
- ③ e-Tax システム
- ④ e-ペイメントシステム



タイにおける最近の状況・動き

- ・中央銀行の統計によると、タイにおける2019年第1四半期(1~3月)の電子決済取引量は前年同期比55.03%増加した。
- ・タイ政府は「Prompt Pay」の経由で決済・送金を促しており、「Prompt Pay」の登録者は4,800万人(2019年6月)に達している。
- ・歳入局は「Prompt Pay」の経由で個人向けの税金還付を行っている。
- ・銀行は電子取引決済等デジタルの金融サービスの利用を促進するため、WEBサイトやスマートフォンアプリを通じた他行への振込手数料を無料にする等さまざまな戦力的なアプローチを行っている。
一方、ATMや支店での料金支払等の件数は減少しており、各々は店舗数を減らす方針を相次いで発表した。
- ・スマートフォンアプリに口座開設機能、融資機能等のサービスを提供する銀行もみられる。
- ・電子財布(ウォレットソフト)は、主にインターネットプロバイダーや携帯電話会社等銀行系以外のサービス業者が活躍しており、2018年末時点で電子財布(ウォレットソフト)アカウント74.1百万件のうち79.9%を占めている。
- ・モバイルアプリ経由の「QRコード：Quick Response Code」決済対応の商店は2018年末時点の300万店から490万店(2019年6月)に増加している。一部の屋台やタクシーでも利用可能。
- ・6月、タイ中央銀行は中国中央銀行である中国人民銀行と「フィンテック」(ITを活用した金融サービス)分野で共同調査・研究活動等の相互協力を推進すると発表した。

*「Prompt Pay」は銀行口座番号に紐付けられた携帯電話番号、身分証明書番号を使用し、ATMやインターネットバンキング等送金出来るシステム。インターネットバンキング、モバイルバンキングの場合、送金手数料は無料。

*「電子財布」(ウォレットソフト)とはプリペイド方式、またはクレジットカード、銀行口座等に紐付いた情報をアプリに保存し、スマートフォンで決済するサービス。

*タイは企業や政府によるデジタル化進展ランキング第3位。(東南アジア域内)【世界銀行調査】

*タイでの金融サービスのデジタル化については、セキュリティや個人情報保護という面で不安を感じている人もいる。

【出所：タイ中央銀行、地元新聞記事より】

照会先：国際事業部 (東京)電話 03-6704-3791
(大阪)電話 06-6268-1907

当資料は、信頼できるとされる情報に基づいて作成しておりますが、弊行がその正確性、確実性を保証するものではありません。ここに記載された内容は事前の連絡なしに変更されることもあります。当資料は情報提供のみを目的としており、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、お客様御自身でご判断下さいませようお願い致します。

* 禁無断転載